

## 1 主要な政策に係る政策評価の結果の政策への反映状況

### ○評価書はこちら

- ・ 政策3 行政評価等による行政制度・運営の改善
- ・ 政策7 分権型社会を担う地方税制度の構築
- ・ 政策10 情報通信技術の研究開発・標準化の推進
- ・ 政策11 情報通信技術高度利活用の推進
- ・ 政策14 電波利用料財源電波監視等の実施
- ・ 政策17 一般戦災死没者追悼等の事業の推進

(注) 政策番号は、「平成26年度主要な政策に係る評価書」を基に記載

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
政策 3	行政評価等による行政制度・運営の改善	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度概算要求において、①前年度以上の実施局所数及びテーマ数の地域計画調査の実施、②政策評価と行政事業レビューとの連携強化、③政策評価の標準化・重点化の定着、④行政相談で寄せられた苦情の解決や相談事案からの行政課題の発掘などのために必要な経費として9.5億円要求。</li> <li>平成27年度機構・定員要求において、行政評価局調査の充実のための体制強化などのため、企画課企画官などを要求するとともに、新規増15名要求〔機構・定員要求〕</li> </ul>
政策 7	分権型社会を担う地方税制度の構築	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度概算要求において、「地方税制度整備費」を0.3億円要求。</li> </ul>
政策 10	情報通信技術の研究開発・標準化の推進	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度概算要求において、「巨大データ流通を支える次世代光ネットワーク技術の研究開発」、「グローバルコミュニケーション計画の推進-多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証-」、「戦略的情報通信研究開発推進事業」など90.3億円要求。</li> <li>測定指標については、政策の分析を踏まえ、研究開発の実施等に係る観点と標準化の推進等の研究成果の展開に係る観点において、より踏み込んだ評価が可能となるよう、測定指標の追加等を行った。</li> <li>達成手段については、国際競争の激化や社会課題の複雑化・高度化等の状況変化に対応するため、日本再興戦略、科学技術イノベーション総合戦略、世界最先端IT国家創造宣言等を踏まえて、研究開発・標準化の取組等を充実。</li> </ul>
政策 11	情報通信技術高度利活用の推進	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度概算要求において、「放送コンテンツ海外展開強化連携モデル」「4K・8K等最先端技術を活用した放送・通信分野の事業支援」「公的個人認証サービス利活用推進事業」など212.1億円要求。</li> <li>測定指標について、政策の分析を踏まえ、①ICTによる新産業創出に係る観点、②ICT利活用による社会課題解決の観点、③ICT利活用のための基盤整備に係る観点において、より踏み込んだ評価が可能となるよう、「4K・8K等の次世代放送・通信サービスの早期実現&lt;アウトカム指標&gt;」、「ビッグデータを活用した路面管理及び農業の高度化の実現に向けた取組状況」、「G空間情報（地理空間情報）を円滑に組み合わせるプラットフォームの構築のための取組状況」等、測定指標の追加等を行った。</li> <li>達成手段について、ICT技術の進展、社会課題の複雑化・高度化等の状況変化に対応するため、スマートジャパンICT戦略、日本再興戦略、世界最先端IT国家創造宣言等のほか、有識者からいただいたご指摘も踏まえ、ビッグデータ・オープンデータの利活用、4K8K・スマートテレビ等次世代通信・放送サービスの高度化、スマートプラチナ社会実現に向けた取組、G空間×ICTの取組等を充実させた。</li> </ul>
政策 14	電波利用料財源電波監視等の実施	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度概算要求において、「電波監視に関する経費」、「総合無線局監視システム」及び「無線設備の技術基準の策定に向けた研究開発等」など744.7億円要求。</li> <li>測定指標について、「民放ラジオ難聴解消支援事業」の目標値としてAM放送局（親局）に係る難聴を解消するためのFM中継局整備率を設</li> </ul>

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
		<p>定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 達成手段について、ラジオ放送において生じている難聴を解消するための必要最小限度の空中線電力による中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助する「民放ラジオ難聴解消支援事業」を設定。</li> </ul>
政策 17	一般戦災死没者追悼等の事業の推進	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年度概算要求において、「一般戦災死没者追悼等事業費」を 5.6 億円要求。</li> <li>・ 達成すべき目標については、平成 26 年度より、旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及びこれに併せて所蔵資料を展示し、当該労苦について国民の理解を深める機会を提供すること等について設定。</li> <li>・ 測定指標については、平成26年度より、「所蔵資料の総合的な目録の作成」について設定。</li> </ul>

(注) 政策番号は、「平成 26 年度主要な政策に係る評価書」を基に記載